

令和3年度 中野区人権教育推進委員会

人権教育推進資料

令和4年3月

中野区教育委員会

目 次

はじめに	1
中野区教育委員会における人権教育の推進	2
人権教育実践（幼稚園編）	3
幼稚園事例 「人権感覚の基礎を養う」	
事例1 「先生と一緒になら…」（自信をもたせ意欲を高める）	4歳児
事例2 「3人でやりたい」（他者との関わりを通して多様な経験を積み重ねる）	5歳児
人権教育実践（小学校事例）	8
人権課題 人権課題「インターネットによる人権侵害」	
「目指せ！インターネット・通信名人」（第3学年 特別活動）	
人権教育実践（中学校事例）	12
人権課題「子ども」	
「私のせいじゃない」（第2学年 特別の教科 道徳）	
おわりに	20

はじめに

世界中の誰もが幸せに生きるためには、人としてお互いに尊重されなければなりません。それを守り、保障するものが人権ではないでしょうか。

人権上の課題は、以前から様々なものが存在しています。それらが解決しないままに近年になって新たな課題も加わりました。東京都の人権施策にあげられているものの中にも、インターネットによる人権侵害、災害に伴う人権問題、ハラスメント、性自認、性的指向、個人情報の流出やプライバシーの侵害等がそれに当たります。

学校現場では、子どもをめぐる人権問題としていじめ、不登校が大きな課題となっておりますが、残念ながらこれらもまだ解消されていません。

全ての人々の人権が尊重され、互いに助け合う平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりの人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠です。学校現場における人権尊重教育の難しさは、幼児・児童・生徒だけではなく、教職員にも人権尊重の理念について正しい理解やこれを実践する態度を十分に定着させなければならないことです。

そのために、幼稚園・小・中学校では、一人ひとりを大切にする教育の充実と、人権が尊重される環境づくりに取り組むことが重要です。

中野区においても「中野区立学校における学校教育の指導目標」の基本方針に「自他の生命を重視した人権尊重教育の推進」を掲げています。これは、学校の教育活動全体を通して、人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活のルールを身に付け、社会の一員として自覚や態度を育てるということです。

これを受けて各学校には、教育活動全体を通して充実した人権教育を展開していくことが期待されます。各学校が、それぞれの実態に応じて意図的・計画的に人権教育を進め、その都度人権教育の全体計画とそれに基づく年間指導計画を見直し、よりよい人権教育の推進を図っていくことが求められています。そして、学習指導要領改訂で「特別の教科」となった道徳の授業の充実も人権教育推進のためには重要な役割を果たします。

中野区教育委員会人権教育推進委員会では、各学校における人権教育推進のために必要な資料を作成しようと取り組んできました。今回発行する「人権教育推進資料」には、幼稚園・小・中学校における実践事例について分析、改善を加えて載せてあります。今後の各校・園において人権教育の充実のためにぜひ活用していただきたいと存じます。

最後に、本委員会の活動に御尽力いただきました委員の皆様にご感謝申し上げますとともに、本資料が区内の幼稚園・小・中学校の人権教育推進のお役に立つことを願っております。

令和4年3月

中野区教育委員会人権教育推進委員会

委員長 狩野 裕之

中野区教育委員会における人権教育の推進

(1) 中野区基本計画より

基本目標2「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」

政策 7「社会の変化に対応した質の高い教育を実現する」

施策16「子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実

【施策の方向性】

- ・子どもたちが、豊かな人間性・社会性を育むことができるよう、自他の生命や人権を尊重する教育を推進します。

【主な取組】

- ・児童・生徒が、いじめやインターネットによる人権侵害等の様々な人権課題や人権尊重の理念を正しく理解するとともに、人々の多様性を認め、共生社会の素地を育むことができるよう、各学校が多様な教育活動に基づいた人権教育を行います。また、自分の生き方や他者との関わりについて考え、主体的に判断し、行動できる人を育てるとともに、地域を大切にする心や社会性が育まれるよう、自然や生命とのふれあいや地域ボランティア活動などの体験を推進します。

(2) 中野区教育委員会の取組

ア 人権教育研修会

人権教育の趣旨と教員の果たす役割について理解を深めるとともに、様々な取組について情報を得ることで、各校の人権教育を推進する力を向上させる。

- 東京都人権プラザでの研修 講話「多様性の受容～性自認への理解～」の実施
- 東京都教育委員会 人権尊重教育推進校 研究発表会への参加

イ 人権教育推進委員会

子どもたちが様々な人権課題について学び、人権尊重の理念を正しく理解して、思いやりのある心をもって生活していけるよう、各教員が多様な人権教育の授業を実践するための事例等（個別的な視点からの取組）の趣旨に沿った事例を提案する。

- 幼稚園事例 自信をもたせ意欲を高める (4歳児)
他者との関わりを通して多様な経験を積み重ねる (5歳児)
- 小学校事例 人権課題「インターネットによる人権侵害」
(特別活動 第3学年 学級活動)
- 中学校事例 中学校事例 人権課題「子ども」(第2学年 特別の教科 道徳)

(3) 学校の取組

中野区基本計画 基本目標2の達成に向けて、中野区立学校は全校で人権尊重の理念に基づいた指導を進めている。

- 中野区で実施している人権施策にも参画し、人権の花、人権作文や人権メッセージの取組を実施
- 令和3年12月17日(金)には、東京都人権尊重教育推進校である平和の森小学校が、「子ども一人一人を大切にする人権教育～「感じ方」・「考え方」・「表し方」に着目した児童の育成～」という研究主題で、研究発表の実施

人權教育實踐（幼稚園編）

幼稚園事例 「人権感覚の基礎を養う」

「幼稚園教育要領」において、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、(中略) 幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」「直接的・具体的な体験を通して一人一人の幼児の発達を促していくことが重要である。」と示されている。幼稚園における人権教育は、幼児が日常の保育の場面において、様々な人や動植物、ものとの関わりや他の幼児との触れ合いを通して、共に生活する心地よさや楽しさ、自分の考えを出し合って受け入れてもらったうれしさや意見が食い違ったときの葛藤などを感じることで、互いに理解し合い、自他を尊重する経験を積み重ねられるようにすることが大切である。

教師は、日常の遊びや生活の様々な場면을敏感に捉えて、自分と他者のよさ、善悪の判断、生命尊重の意識などの幼児の人権感覚を日々育てている。

以下に、幼児が教師や友達との関わりを通して、人権感覚の基礎を養っている事例を挙げる。

事例1 「先生と一緒に…」(自信をもたせ意欲を高める) (4歳児10月)

1 事例

運動会で5歳児がやっていたリレーが、運動会が終わって数日後に遊びの中でエンドレスリレーとして始まった。5歳児が「入っていいよ!」と4歳児を誘うと、それまで憧れのまなざしで見っていた4歳児が加わり始めた。これは、5歳児がやったりリレーやパラバルーンを運動会後に4歳児も一緒に楽しめるようにあらかじめ担任同士が打ち合わせをし、子どもたちから誘い合えるよう促したり、4歳児も無理なく扱えるミニバルーンを用意したりして準備していたことである。教師の予想通り、「やりたい!」「入れて。」と次々と4歳児が加わり、2学年の子どもたちが一緒になってリレーが盛り上がっていった。

4歳児のA児はその様子をじっと見ていたが、自分からは加わろうとはしなかった。A児と仲良しのB児、C児もA児の動向を伺ってか、同様にリレーに加わろうとしない。3人とも普段から体を動かす遊びは好きで、運動会で4歳児が取り組んだかけっこにも意欲的だった。リレーにも興味はあるだろうと思われるが、新しいことに慎重なA児には入ろうとするまでもう少し時間が必要であると考え、担任はまずは様子を見ることにした。

翌日も朝からエンドレスリレーが始まった。担任は「A君もやる?」と声を掛けてみるが、「いい。」と言ってやろうとしない。担任は自分もリレーに加わって楽しむ様子を見せつつ、タイミングを見計らっていた。しばらくしてリレーが一段落し少人数になった頃に誘うと、A児は「先生と一緒に走るならやる。」と初めて答えた。担任は「いいね。やろうやろう。先生も頑張るぞ!」とA児と反対のチームに並び、A児と競うことを何度か楽しめるようにした。その後B児とC児もリレーに加わり、一度加わると、教師が抜けても何度もチームを行き来しながらリレーを繰り返す楽しむことができた。終わった後、教師が「A君、リレー楽しかったね!」と声を掛けるとA児

はうなずいた。その日の保育後、教師はリレーが自分たちだけでできるような道具（リングバトン、カラーコーン）を用意し、翌日朝からトラックラインを引いておいた。登園するとA児B児C児らはすぐにカラーコーンなどを運び、その日以降、自分たちでリレーを始める姿が見られるようになった。

2 考察

- ・A児は何事に対しても慎重で、様子を見てから行動しようとするところがある。運動遊びは好きだが、新しいこと（5歳児がやっているリレー）に興味をもったものの、すぐに参加することはできなかった。幼稚園の遊びは、その子なりのペースで新しいことに参加できる時間が保障されている環境である。A児にとってはその時間が必要であった。
- ・A児が「やってみる」と気持ちが動いたのは、多くの幼児がリレーを楽しんで一段落したタイミングで教師が声を掛けたからである。A児が慎重であると同時に勝敗にもこだわり、「友達に負けたくない」という思いでなかなか行動に踏み切れないではないか、と捉えた担任は、教師と程よく競いながら走る楽しさが感じられるよう援助した。A児が「先生と一緒に走るならやる。」と言ったのは、それまでの関わりを通して、教師と一緒にやると楽しいという経験を積み重ねてきていると捉えることができる。

3 本事例における教師の援助のポイント

- ・幼児が年齢・発達に応じた活動を積み重ねる中で「やってみたらできた」「自分で行動していくと楽しい」という経験を積み重ねていけるような環境と時間を保障していくことが大切である。一人ひとりの幼児がその幼児なりのペースで主体的に遊びに取り組めるよう、誘うタイミングや教師の関わり方を工夫していく。
- ・運動会という園全体の行事の取組を生かし、各学年の運動遊びをより充実させていく環境や指導内容について、担任同士で連携し効果的な指導を図る。

4 人権教育の視点から

一人ひとりの個性やそれまでの経験によって、物事の捉え方や興味・関心のもち方、関わり方は様々である。日常の幼児の個性を把握し、一人ひとりの状況に応じながら必要な経験を積み重ねていけるよう指導していくことが大切である。自己肯定感が低く、新しいことに挑戦することに慎重な幼児には、「やってみよう」と思えるまで時間を保障したり、教師と共にやってみる中で認めたりして、安心して取り組めるようにしていくことで、自己肯定感を高め、主体性を育てていくと考える。

事例2「3人でやりたい」(他者との関わりを通して多様な経験を積み重ねる)

(5歳児 12月)

1 事例

毎月の誕生会では、誕生児のためにプレゼント係が手作りのペンダント作りに取り組む。直径10cmほどの円形の厚紙に、誕生児がリクエストした絵(動物や乗り物、キャラクターなど好きなもの)をシール色がみを使って切り貼りして作るもので、1つのペンダントにつき2人の係を決め、取り組んできた経緯がある。学級全体でその月の係決めをした際、D児にあげるためのペンダント係にE児、F児、G児の3名が立候補したためすぐに決まらなかった。

E児は集団の中でペースを合わせるのが苦手で、普段は学級全体の話し合いに参加することが難しい。そのE児が係決めに参加し、D児のペンダント係に立候補したのは、「D児に作ってあげたい。」という思いが強いからだと思われた。また、F児は話し合い活動で意見が食い違ったときに他の意見を聞き入れる姿勢がもてず、相手が折れるまで黙り込んで話し合いにならないことが多かった。そのため、今回の件を相手と向き合って解決する経験にしたいと考え、すぐには決めず、翌日3名で集まって話し合う時間をもつことにした。

翌日、それぞれの考えを教師が改めて聞いてみると、それぞれが「ペンダント係やりたい。」「Dちゃんが大好きだから作りたい。」「自分は作るのが得意だからDちゃんの喜ぶものを作れる。」という自分の考えを言った。教師は、「それぞれの考えがあるのは分かったよ。どうしたらみんなが納得してできるんだろう。」ともう一度問い掛け考えさせた。少しして、F児が「2人なのは分かるけど、3人みんなで作りたい。」と言った。教師は、F児が自分のことだけでなく他の幼児のことも考えて言えたことをうれしく思い、「分かった。じゃあ今回は3人で作ることにしよう。小さい絵だから、けんかしないように力を合わせて作れるかな。」と話すと、3人は嬉しそうに頷いた。

その後、「プリンセス」というリクエストのペンダント作りの過程では、髪の色をどうするか意見が分かれながらも、「私が髪を毛切るから、E君が貼って。」「分かった。」「カメレオンも貼ろうよ。」「いいね。」「プリンセスっぽくなるね。」と協力しながら作り上げ、3人とも満足したものが出来上がった。

2 考察

- それぞれの課題活動を通して必要な経験ができるよう、ペンダント作りは細かい作業を協力して取り組めるように1つにつき2人で作る、司会係はグループごとに息を合わせて言葉を言う等の意図があり、積み重ねていくことで浸透していき経験させたい内容を押さえていくことができる。しかし、計画した通りに行うことが大事なのではなく、それぞれの幼児の実態や課題を捉え、どのような経験をさせるのか教師の意図を明確にもち指導していくことが大切である。
- F児は自分の思いを通すことに執着し押し通すことが多かったが、他の2人の思いを聞いて相手の思いも受け止め、他の2人の考えも大切にしたいという気持ちが芽生えた。

トラブルを回避するために全面的に受容するのではなく、それぞれの幼児がどのような思いをもって課題に向かっているのかを見極め判断することが大切である。

3 本事例における教員の援助のポイント

- ・日頃からそれぞれの幼児の課題を把握し、場面を捉えて乗り越えられるような指導をしていく。友達とペースを合わせることが苦手なE児には、本人の意欲が高まっているときを逃さず友達と共に制作に取り組む経験をさせ、自分の思いを優先させがちなF児には、相手のことも考えられるよう問いかけ、時間をかけて向き合った。

4 人権教育の視点から

「自分が誰かのために力を発揮したい」という思いをもち、「喜んでもらえた」「人のために役に立つことができる」という経験が自己有用感を育むことにつながる。年齢や発達に応じた、自己有用感を育むことができるような場面を意図的・計画的につくっていき、その中で、自分を振り返ったり他児の思いに気付いたりする場面を逃さず、個に応じた指導をしていくことが大切である。また、日頃から教師の一人ひとりに対する幼児理解や指導の姿勢が大きく影響してくることに十分留意し、学級経営において一人ひとりの個性を受け止め合う温かい人間関係づくりに努めていくことが大切である。

まとめ

幼児は遊びを中心とした園生活の中で、様々な人と関わり、自分の思いを出したり相手の思いに気付いたりしていく。うまくいかない場面も、自分の言動を振り返り自分自身の思いを自覚したり、自分と異なる他者の存在を認め合ったりする、人と関わる力を育てる大切な場面である。このような体験を積み重ねる中で、幼児の“自分も相手も大切にしようとする気持ち”が育まれていく。

さらに、幼児の人権感覚は身近な大人の価値観や言動を受けて培われる。そのため、幼児生活を共にする教師は、幼児との信頼関係を築いていくとともに、自らの人権感覚を常に磨き、人権尊重の視点でその日の活動や言動を振り返ることが必要である。そして一人ひとりの幼児が自己肯定感や自己有用感を高め、自信をもって生き生きと遊びや生活を送っていけるよう、園全体で人権教育を推進していく教職員集団をつくっていくことが大切である。

人權教育實踐（小學校事例）

小学校事例 人権課題「インターネットによる人権侵害」

(特別活動 第3学年 学級活動)

1 題材 「目指せ！インターネット・通信名人」

学級活動（2）日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
イ よりよい人間関係の形成

2 題材のねらい

タブレット端末やスマートフォン、携帯電話など、児童の身の回りには便利なICT機器が多いが、使い方によって、人を傷つけたり、自他の権利を侵害したりする可能性があることを知るとともに、正しく安全な使い方について考え、実践しようとする態度を身に付ける。

3 評価規準

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
日常生活への自己の適応に関する諸課題の改善に向けて取り組むことの意義を理解し、よりよい生活を送るための知識や行動の仕方を身に付けている。	日常生活への自己の適応に関する諸課題に気づき、解決方法などについて話し合い、自分に合ったよりよい解決方法を意思決定して実践している。	自己の生活をよりよくするために、見通しをもったり振り返ったりしながら、意欲的に課題解決に取り組み、他者と協力し合ってよりよい人間関係を形成しようとしている。

4 題材について

(1) 題材設定の理由

タブレット端末やスマートフォン、携帯電話などのICT機器は子どもたちにとって、調べ学習などで充実した学びを得たり、動画やゲームを楽しんだりと非常に便利なものとなっている。一方で、ゲームの通信機能やSNSなどでは、児童が離れた場所から文字や音声のみで、相手の表情を見ないでコミュニケーションをとることができるため、軽率な言動によるトラブルも発生している。タブレット端末やスマートフォンが世界と繋がっていたり、主に文字や音声だけの情報交換となったり、従来のコミュニケーションとは異なることと理解しないまま利用していることが原因であると考えられる。

今年度から配布されている一人1台端末でも、各学級の担任や専科担当からの学習課題や連絡事項などの発信を行う中で、質問がある児童はコメントを書き込み、双方向のやり取りもできる。それは学級全体の児童が見ることができ、便利な反面、軽率な発言で友達を傷付けてしまう可能性があることに気付く必要があると考える。

これらのことから、児童にインターネットや通信機能を活用する際、時と場合を考えながら発信したり、受信した情報から相手の意図を推測したりして情報を処理できるように指導する必要があると考え、本題材を設定した。

(2) 児童の実態

自らのICT機器の使用方法について見直す必要があると考える児童が多く、教室の中では、友達同士で改善点を見つけて意欲的に伝え合うことができている。また、その指摘を素直に受け止めて改善できる児童も多いが、課題をどのように伝え合うかが指導上の課題となっている。インターネット上でのトラブルのほとんどは、通信機能を使ったゲームや連絡アプリなどでの軽率な言動によるものであり、顔が見えていない相手とのやり取りの仕方について考え、自分自身で的確に判断する力を育てていきたい。

5 人権教育の視点

日常生活やインターネット上のトラブルに、連絡アプリやオンラインゲームなどの活用の際の言葉遣いや態度などの課題に気づき、正しく安全な使い方を実践しようとする態度を育む。

6 本題材の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

- ・本題材は、特別活動、学級活動の内容「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の「イ よりよい人間関係の形成」に位置付けられる学習である。
- ・特別の教科 道徳の内容項目C「規則の尊重」と関連させることができる。

7 事前の指導

(1) アンケートによる問題意識の向上

事前にインターネット上のトラブルに関するアンケートをとり、自分の課題として捉えられるようにする。

(2) インターネットや通信機能に関連したニュースを調べる活動

関心をもたせるために、ニュースや新聞記事に着目させる。

8 本時の指導

(1) 本時のねらい

SNSやインターネット、ゲームの通信上のコミュニケーションについての自分の課題を見付け、正しく安全な使い方を実践しようとする態度を育てる。

(2) 本時の展開

	○学習活動 ・予想される児童の反応	●人権教育に関わる留意点等 ★評価
導入	<p>【つかむ】</p> <p>○事前アンケートから課題をつかむ。 SNSやインターネットを使ったり、ゲームで通信をしたりすることはありますか。 SNSやインターネット、ゲームで通信することで「いやだな、こわいな」と思ったことはありますか。</p>	<p>●アンケート結果を自分のこととして捉えられるように助言をし、掲示する。</p> <p>●個人が特定されてしまう発言がないように留意する。</p>
展開	<p>インターネットや連絡アプリなどでの友達とのかかわり方を考えよう</p>	
	<p>【さぐる】</p> <p>○動画から、ゲームやSNSでトラブルになってしまう原因を考える。 ・相手の立場を考えず送ってしまうから。 ・相手がどのような気持ちか想像しないから。</p>	<p>●文科省「ひとりよがりの使い方にならないように」（導入編）を活用し、トラブルになってしまう原因を具体的に考えられるようにする。</p>
	<p>【見付ける】</p> <p>○トラブルを解決するためにみんなで気を付けた方がよいことを考え、話し合う。 ・相手の気持ちを考える。 ・自分の考えを、正確に伝える。 ・大事なことは、相手の顔を見て伝える。</p>	<p>●話し合ったことを付箋に書き込みグループ化していく。</p> <p>●全体で共有する。</p>
まとめ	<p>【決める】</p> <p>○話し合いを通して自らのめあてを決め、取組を始める。</p> <p>○まとめの動画を視聴し、課題解決への意欲を高める。</p>	<p>★自分に合った実現可能なめあてを立てることができている。</p> <p>●1週間各自のめあてに取り組み、後日振り返りをさせる。</p> <p>●文科省動画「ひとりよがりの使い方にならないように」（解説編）を活用し、課題解決への意欲を高める。</p>

人權教育實踐（中學校事例）

1 主題名 互いの人権を尊重する社会をつくるには C 公正, 公平, 社会正義

教材名 「私のせいじゃない」 (出展『新しい道徳2』東京書籍)

2 ねらい

互いの人権を尊重し、いじめという人権課題に主体的に目を向け、人権侵害をされるものの気持ちに共感しながら解決に向けた行動をしようとする実践意欲と態度を育む。

3 指導観

(1) 生徒観

「正義を重んじる」ということは、正しいことを認識し、適切な行為を主体的に判断し、実践しようとする意欲や態度をもつことである。例えばいじめが起こっていた場合、傍観したり周りに同調したりするのではなく正しい行動やあり方について考えを巡らせ、判断、実践へと進むことが「正義」である。しかし、人は感情をもつ生き物であるから、「怖い」「関わらないほうがよい」「自分もいじめられるかもしれない」「あの人は変わっているからこうなるのではないか」と偏った見方をしてしまいがちである。そのような偏見にとられることなく、自分と同様に他者を尊重し、誰に対しても分け隔てなく公平に接し続けようとする姿勢が、公正・公平な集団生活、社会の形成へとつながる。

多くの生徒はいじめや不公平な言動をするべきではないという考えをもっている。しかし正しくない言動を見ても恐れや戸惑いから多数の意見に同調したり傍観したりするだけで正義に基づいた行動ができないこともある。また他者に対する関心の希薄化、自分の言動の責任転嫁などの傾向も強まっている。いじめをはじめとした不正な言動や人権問題に対して主体的に目を向け、自分の意志を強くもって解決に向けた行動をしようとする道徳的实践意欲と態度を育成するために、本主題を設定した。

(2) 教材観

本教材は「私のせいじゃない」と責任転嫁し、いじめに参加したり傍観者となったりする子たちと涙を流し続けるいじめの被害者が描かれたスウェーデンの絵本がもととなっている。

いじめを止める行動を起こす原動力の一つに、いじめられる者の気持ちや痛みを知るといふものがある。まず涙が止まらないこの子の思いを問うことで、「暴力や暴言を受けているのに誰も助けてくれない」という絶望感や周囲への不信感など、いじめが生む心と体の痛みを考えさせたい。加えて教材中の「叫べばいいのに」「先生に言えばいいのに」という言葉に着目させ、被害者が行動を起こすことができない理由、心情も考えさせたい。

次に教材中の傍観者に注目させ、「いじめがなぜ止まらないのか」について考えさせる。登場する周囲の子らは、問題解決のために行動を起こしていない、周囲に責任転嫁する、自分がいじめられるのではないかという恐れがあるなどの理由で「私のせいじゃない」と言いながらいじめを止める行動に至っていない。生徒自身も共感する可能性がある「いじめの参加者や傍観者の立場や思い」について考えさせ、正義のある公平な行動を阻むものについて気付かせたい。

そして主発問として「いじめのない社会をつくるために必要なことは何か」と問うことで、教材と離れ、自分事として考えさせ、公正、公平で正義あふれる社会をつくるために

必要なことという本時のねらいに迫っていきたい。

4 人権教育の視点

人権を侵害される人と人権を尊重した行動をしない人の気持ちや言動について考えることを通して、いじめという人権課題に主体的に目を向け、自分の意志を強くもって人間関係の解決に向けた行動をしようとする態度を育てる。

5 本時の学習指導要領上の位置付けと関連的な指導

- ・特別の教科 道徳の内容項目C「公正、公平、社会正義」に位置付けられる学習である。
- ・特別活動〔学級活動〕「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」の「ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決」「ウ 学校における多様な集団の生活の向上」、
「(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の「ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成」と関連させることができる。
- ・社会科(公民的分野)の内容「C 私たちと政治」の(1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」と関連させることができる。

6 本時の指導

	○学習活動 ・ 予想される生徒の反応	●人権教育に関わる留意点等
導 入	<p>○「いじめ」のアンケート結果をふりかえる。 【発問1】いじめについてとったアンケートの結果を匿名で伝えます。 ～アンケート質問例～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを受けたことがあるか。 ・どのようないじめだったのか。 ・その時どのような気持ちになったのか。 ・いじめを見たことがあるか。 ・いじめを見てどうしたか。 ・見ているとき、どのような気持ちだったか。 <p>○「いじめはよくない。」それがわかっているのになぜ止まらないのかについて考えましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート結果を匿名で発表し以下の点に触れる。 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめが身近にあること。 ・どのようなものを生徒がいじめとして考えるのか。 ・いじめられるものの気持ち。 ・傍観者であった時の気持ち。 ●アンケートを実施し導入で活用することで教材の登場人物の思いの想像や共感をしやすくする。 ●いじめに関する記事を提示して社会において人権問題になっていることに触れる。
展 開	<p>○【教材】の教師の範読を聞く。</p> <p>○ 人権侵害をされる子の気持ちや周囲の子の人権上の問題について考える。 【発問2】涙が止まらないこの子はどんな思いでいるのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助けてほしい。 ・味方がいなくて孤独だ。居場所がない。 ・私は何かしたのだろうか。なぜだろう。 ・絶望している。追いつめられた気持ち。 ・周りの人が信じられない。 ・これからも続くのだろうか。 ・何かしたらもっといじめられる。怖い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「『叫べばいいのに』『先生に言えばいいのに』という言葉もありますが、この子がしない、できないのはどうしてだろう。」と切り返すことで、容易に声をあげることのできない被害者の思いを考えさせる。

【発問3】なぜこんなにも人がいて、いじめが止まらないのでしょうか。

- ・自分もいじめられるかもと恐れている。
- ・人がいるからこそ、いじめるものが多数派でいじめられる流れができていて止められない。
- ・一人で行動できない。
- ・中心人物に逆らえない。
- ・いじめを遊びだと軽視している。
- ・人のせいになっている。
- ・関わりたくないという気持ち。

○いじめを含む人権課題のない社会を作るために必要なことを考える。

【発問4】いじめのない社会をつくるために必要なことは何だと考えますか。これまでの話し合いや黒板に書かれたみんなの意見をふりかえりながら考えましょう。

- ・流されることなく、一人ひとりが考えて自分の意思をもつこと。
- ・自分の考えを堂々と伝えあえる環境をつくること。
- ・見ているだけでなく、行動を起こすこと。そうする勇氣。
- ・「いじめはしてはいけない」という認識をもつ人を増やすこと。
- ・いじめは遊びとは違う、いじめられた人がいじめだと感じたらいじめという考え方をもちこと。
- ・いじめられる人の立場になって、気持ちを考えること。
- ・見ていないフリではなく関心をもつこと。
- ・自分と違う人がいても違いを認めあって尊重し合うこと。（そうすれば「おもしろくない」などの考えからいじめが起こることもなくなる。）

【説明1】中野区でもこのような条例があり法律においてもいじめは犯罪です。私たち大人もいじめを放置してはならない、いじめを許さない、いじめられる人を守らなければならないと思っています。しかし現実にはこの子のようにいじめられて涙を流す子がまだいます。その近くにいる可能性が高いみなさんに、このいじめという問題について考えてもらいたいです。

●「ただ見ている（傍観している）人に対してはどう思うだろうか」と問い返すことで、傍観者が与える影響について考えさせる。

●いじめは小学校段階から繰り返し扱われ考えさせている課題である。そのことを念頭に授業を行い、必要に応じて話し合いの中で生徒からこれまでの学びを引き出す。

●これまでの話し合いをふまえて個人、班の活動を行うよう促す。

●個人で考えをノートに書いた後、4人グループで発表し合う。話し合いの内容をホワイトボードに記入し、黒板に貼って学級全員で共有する。どの意見も軽視や否定がないよう人権を重視した場をつくる。

●発表後、教師が内容を読み上げながら、「なぜそれが重要なのですか」「詳しく説明するとどういうことですか」など問いながら具体化していく。

●発表後、より自分事として考えさせるために、「本当にできるだろうか」と問い返し、再度短時間、班で話し合わせる。

●「中野区いじめ防止等対策推進条例」を示す。

終末	<p>○ 本時の感想を書く。 【説明2】今日話し合いながら考えたことをもとに感想を書きましょう。その際、授業前のアンケートを見て、変わった自分の考えや、より強くなった考えなどはないか、比べながら書きましょう。</p> <p>○ 生徒の感想を発表して共有する。</p>	<p>● 授業を通してどのように生徒が変容したのを見るため、実施したアンケートを配布しておき、それを見ながら感想が書けるようにする。</p> <p>● 生徒の感想を聞きあうことで共に学習を振り返る。</p> <p>● いじめという人権侵害をされるものの気持ちに共感しながら、互いの人権を尊重した行動をしようとする意欲を高める。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

7 本時に用いた資料

- ・「私のせいじゃない」（レイフ・クリスチャンソン）
- ・「中野区いじめ防止等対策推進条例」（中野区教育委員会）

8 板書計画

いじめをなくし互いの人権を守るために必要なのは

流される
人のせいにする
いじめられる側が
悪いという考え
関わりたくない
いじめ問題の軽視

傍観者の
教材絵

一人では
怖い…
自分もいじめ
られるかも

私のせいじゃない

涙を流す子の
教材絵

助けてほしい、居場所がない。
私がかしたのか、理不尽。
これからも続くのか、絶望。
何かしたらもっといじめられる

9 ワークシート案

私のせいじゃない

二年

組氏名

いじめをなくし互いの人権を守るために必要なのは

10 生徒アンケート結果

生徒アンケート結果	
いじめを受けたことがありますか。	ある 12% ない 88%
どのようないじめでしたか。	その時どのような気持ちになりましたか。
<ul style="list-style-type: none"> ・暴力や悪口、暴言を毎日言われ続けた。 ・ばかにされた。 ・こしょこしょと内緒話をされた。 ・噂を広められた。 ・馬鹿にされた。 ・ひどいあだ名をつけられた。 ・私物を破壊された、隠された。 ・無視、一人にされた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・とても苦しい。 ・すごく嫌な気持ち。 ・私が何かしたのか。理不尽だ。 ・悲しい。 ・学校へ行きたくない。 ・苦しみや悲しみ、負の気持ちでいっぱい。 ・平気なふりをしたけれど本当は傷ついていて苦しい。
いじめを見たことがありますか。	ある 33% ない 67%
いじめられているのを見てどうしましたか。	その時どのような気持ちでいましたか。
<ul style="list-style-type: none"> ・先生や親に相談して止めてもらった。 ・いじめられている子を他の場所へ引っ張り出した。 ・後から声をかけた。いじめられている人を慰めた。 ・励ましのメッセージを送った。 ・「いじりといじめの違いがわからない」、「空気が読めない奴と思われるのが怖い」、「私もあの人が好きじゃない」などと迷い、何もできなかった。 ・何もできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かわいそうだ。やりすぎだ。 ・見ているこっちも悲しい。 ・やめろ。いじめる奴が許せない。 ・いじめている人への怒り。 ・不快。 ・助きたいけど勇気が出ない。動けない。 ・自分にくるかもしれないという不安。 ・何もできないことが辛くすごく悩んだ。 ・いじめられているほうもよくない部分があるのかもしれない。 ・関係ないからいいや。

11 アンケート内容と授業後の生徒の感想との変容

授業前アンケート内容	授業後の生徒の感想
いじめはよくない。	<u>いじめをするといじめられた人が傷つく。そしていじめたほうも罪悪感が消えない。お互いのためにもいじめをしてはいけない。</u>
考察 上記は発言が苦手な生徒の記述である。「なぜいじめがいけないのか」についての思考の広がりが見とれる。発言していなくても記述を評価につなげることもできるだろう。	
授業前アンケート内容	授業後の生徒の感想
ないほうがいいと思う。	<u>自分のやっていることが知らず知らずのうちにいじめになっているのかもしれないというのは怖いと思った。</u>
いじめはよくない。見て見ぬふりするのもしじめだ。	<u>人は一人ひとり違うから、個性を認め合うことが大切だと思った。もし実際にいじめが起きたら、今日話し合ったことを忘れずにまず自分が注意したい。</u>
みんな仲良くすればいいのにと 思う。	<u>いじめをなくすためには命の大切さを知ることだと思う。おじいちゃんが亡くなった時、とてもあっけなかった。そのあっけなさが逆に悲しかった。身近な人がいなくなった時の悲しさがいじめている側の人に伝わればいじめがなくなると思う。</u>
私自身は友情があり全くいじめられたと思っていないが、よく殴られていて、はたから見たらいじめだと言われた。	<u>周りから「いじめじゃね？」という声があがるということは、自分はよい環境にいたのだなと思った。ただ「よくない」だけでなく、このような環境をつくるなど、もっと具体的に考えていく必要性を感じた。まだ答えは出ないが。</u>
考察 これまでの経験やこれからの行動と結び付けて考え、自分事として捉えていることがわかる。	

授業前アンケート内容	授業後の生徒の感想
どこからどこまでいじめなのか分からない。よくないことだと思う。	いじめは改めてよくないことだと思った。 <u>最初いじめはどこまでがいじりなのかとかよく分からなかったけど、今日の授業で被害者がいじめだと思ったらいじめ、と誰かが言っていた言葉にすごく納得した。</u> 自分がいじめの原因（加害者）にならないように自分の意志を強くもち、もしいじめられている人がいたら自分で止められるように勇気をもちたいと思った。
いじめはよくないことだし、これからの人生で絶対にやってはいけないと思う。	アンケートに書いたけれども、 <u>改めて、やっぱりいじめはよくないことだと感じた。</u> 授業の中で、いじめを認めない、許さない空気をつくるという意見が出て、そのとおりだと感じた。そもそもいじめはあってはならないものであるし、被害者が責められる環境を作らないことでいじめが無くなっていくのかなと思う。
いじめはなくなるべきものだ。	アンケートにはいじめはなくなるべきものだとだけ言って、 <u>いじめをなくすにはどうしたらいいのかまでは考えられなかったけど、今回この授業を通して、いじめをなくすためには犯罪だという認識や個性を認めることが大切だとみんなの意見で知ることができてよかった。</u>
絶対にやってはいけないことだと思います。	今回の授業を通し、 <u>よりいっそういじめはしてはいけないという意識が高まりました。</u> ですが、それとは逆に加害者側の気持ちも気になりました。いじめはしてはいけないけれどしてしまった本人も何か抱えているものがあるのかなと思いました。もし私がいじめを今後見たら、 <u>両方に寄り添い聞いてあげたいと思いました。</u>
(いじめられたことがあると答えた生徒) たしかにいじめをしている人も悪いけど、いじめをされている人も一度何か自分が悪いことをしたことがあるか考えたほうがいい。たぶんいじめの半分以上がいじめられている人が悪いと思う。でも悪いところがあってもいじめるのはだめ。	私は最初のアンケートでいじめられている人は一度何か自分が悪いことをしたことがあるか考えてほしいと書いたけれど、 <u>それはいじめられる人が自分を責めすぎて、結果、自分もいじめに加担しているのかもしれないと思った。</u>
考察 終末で感想を書く際に、授業前に書いた自分のアンケートを見ながら書くように指示したことで、上のようなアンケートを踏まえた変容を自覚している記述がみられた。「いじめはよくない」という意識の強まりや、「いじめられる者がいじめと感じたらいじめ」「いじめをなくすために必要なこと」「いじめるものやいじめられるものの立場」などに関して、考えの広がりや深まりが書かれていた。	

おわりに

副委員長 熊谷 恵子

人権とは、一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利であり、誰もが自分らしく幸せに生きることを追求し実現するために持っているものです。そして、人権尊重の理念とは「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」であり、これは全ての教育活動の基盤となるものです。

学校は、子どもたちの人権が尊重され、安心して過ごせる場所でなければなりません。そのためには、教職員一人ひとりが人権尊重の理念を十分に理解するとともに、自らの人権感覚を高めていくことが不可欠であり、組織的・計画的に人権教育を推進していくことが大切です。

すなわち、各学校には、家庭・地域、関係諸機関と連携しながら積極的に人権教育の取組を進め、子どもたちの人権に関する知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面を身に付けさせることが求められています。

本年度、本委員会では、東京都人権施策推進指針等に示された人権課題「子ども」を取り上げ、授業公開を行うとともに、協議を行い、人権教育に関わる効果的な取組等について検討してまいりました。

本資料には、こうした幼稚園・小学校・中学校の実践・指導事例を掲載していますので、是非ご活用いただけると幸いです。

令和3年度 人権教育推進委員会

委員長	塔山小学校	校長	狩野 裕之
副委員長	明和中学校	校長	熊谷 恵子
委員	かみさぎ幼稚園	副園長	小池 友美
委員	平和の森小学校	副校長	塩田 英俊
委員	第七中学校	副校長	関山 一樹
委員	北原小学校	主任教諭	宮口 大介
委員	緑野中学校	主任教諭	佐藤 聖子

中野区教育委員会事務局指導室

指導室長	齋藤 光司	
統括指導主事	四宮 範明	
統括指導主事	西 敏生	
指導主事	鎌形 孝二	矢澤 理恵
	花井 大輔	村松 香苗
	本永 翔平	